

メトロポリタン史学

第3号

2007年 12月

〈特集〉 シンポジウム 歴史学再考—社会史の現状をめぐって—

特集にあたって 中野隆生 1

論文

社会史研究から歴史知識学へ 保立道久 3

唐宋時代社会史研究の現状と課題・試論 大澤正昭 23

「サバルタン・スタディーズ」と南アジア社会史研究
..... 栗屋利江 51

戦後歴史学と社会史 喜安朗 79

中世後期レーゲンスブルクにおける建築業と都市当局
—建築業規約の分析から— 小沼明生 103

フランス第三共和政における児童保護の論理
—「不幸な子供」をめぐる議論を中心に— 岡部造史 141

時評 考古学とジャーナリズム 小野昭 165

メトロポリタン史学会

(The Metropolitan Historical Association)

メトロポリタン史学会会則

- 第一条 名称 本会はメトロポリタン史学会と称する。
- 第二条 目的 本会は歴史学・考古学に関する研究とその公開を目的とする。
- 第三条 事業 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- 一 大会
 - 二 シンポジウム・研究会・講演会・見学会等
 - 三 会誌『メトロポリタン史学』等の発行
 - 四 その他本会の目的を達成するために意義のある事業
- 第四条 会員 本会は次のうち、本会の会則を認め、会費を納入した者により構成される。
- 一 首都大学東京都市教養学部人文社会系国際文化コース歴史・考古学分野の教員・元教員と在学生・卒業生、および同大学院人文科学研究科史学専攻、同大学院人文科学研究科文化基礎論専攻歴史・考古学分野の在学者と在学した者
 - 二 東京都立大学人文学部史学科の教員・元教員と在学生・卒業生、および同大学院人文科学研究科史学専攻の在学者と在学した者
 - 三 上記以外の者
- 第五条 役員 本会の事業を遂行するために次の役員を置く。役員はすべて総会において選出され、任期は二年とする。ただし、再任をさまたげない。
- 一 会長1名 本会を代表し会務を総括する。
 - 二 副会長数名 会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
 - 三 委員20名程度 会務を執行する。
 - 四 監事2名 会計および会務全般を監査する。
- 第六条 運営 本会に次の運営組織を置く。
- 一 総会 総会は毎年一回、会長が召集する。ただし、会長が必要であると認める時、あるいは会員の三分の一以上の要求がある時は、臨時総会を開催するものとする。総会における議決は出席

会員の過半数をもって行う。

- 二 委員会 委員会は会長・副会長・委員によって構成される。委員会は会長が召集し、本会の運営にかんする事項について審議決定する。

第七条 経費 本会の運営は会費・寄付金その他をもって行う。会費は総会において定める。本会の会計年度は4月1日から3月31日とする。

第八条 事務局 本会の事務局は首都大学東京に置く。

第九条 会則改定 会則は総会において、出席者の三分の二以上の賛成がある場合に変更することができる。

第十条 本会の会則は、2005年4月23日から施行する。

『メトロポリタン史学』(The Metropolitan Shigaku) 投稿規定

本会では、会員の皆様の積極的なご寄稿をお待ちしています。広く、歴史研究・教育の諸領域にかかわる内容のものを求めます。

- (1) 本誌は、年一回12月に発行するものとし、原稿の締切は、毎年8月末日とする。
- (2) 投稿資格は、原則として会員に限る。ただし、編集委員会からの依頼原稿に関してはこの限りではない。
- (3) 投稿言語は、日本語または英語とする。
- (4) 投稿原稿は、歴史学・考古学、歴史教育の分野に関する以下の種目のものとする。
 - ①論文（図表を含み、24,000字以内；英文の場合は、8,000語以内）
 - ②研究ノート・史料紹介（同 12,000字以内；英文の場合は4,000語以内）
 - ③学界動向（8,000字以内；英文の場合は2,700語以内）
 - ④時評・提言（4,000字以内）
- (5) 論文、研究ノート（縦書き、横書きいずれも可）には、欧文で要旨（300語以内）を添付する（原文が英文の場合は日本語要旨800字以内）。また目次用の英文タイトルを付記する。
- (6) 原稿は、編集委員会が採否を決定する。その際、論文、研究ノートについては、編集委員会および編集委員会が委嘱した査読者の審査を経る。
- (7) 著者校正は、初校のみとし、校正時における文章の大幅な変更は認めない。
- (8) 注は、末尾にまとめる。
- (9) 原稿は原則として、印字された原稿と共に、フロッピーディスクで提出する。
- (10) 原稿(表、図を含む)は、コピー3部及び送り状^{*}（1部）を添えて提出する。
- (11) 掲載の論文、研究ノート・史料紹介、学界動向については、別刷り50部を進呈する。

(12) 原稿の送り先、照会については、

〒192-0397 八王子市南大沢1-1 首都大学東京 都市教養学部
人文・社会系 国際文化コース 歴史・考古学分野 河原研究室気付
『メトロポリタン史学』編集委員会

Tel: 042-677-2119 (河原研究室) Fax: 042-677-2112

E-mail: kawahara@comp.metro-u.ac.jp (河原温研究室内)

SNC47077@nifty.com (河原温)

* 送り状は学会ホームページ (<http://www.geocities.jp/metropolitanshigaku/>)
からダウンロードしてください。

執筆者紹介

中野隆雄	首都大学東京教授
保立道久	東京大学資料編纂所教授
大澤正昭	上智大学教授
栗屋利江	東京外国語大学教授
喜安朗	日本女子大学名誉教授
小沼明生	東京都立大学大学院
岡部造史	文教大学生活科学研究所客員研究員
小野昭	首都大学東京教授

メトロポリタン史学

第三号

2007年12月20日発行

編集・発行 〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1
首都大学東京 都市教養学部
人文・社会系 国際文化コース
歴史・考古学分野 木村 誠 研究室
TEL: 042-677-2110

印刷・製本 (株)プリント永山



The Metropolitan Shigaku (The Journal of Historical Studies)

Vol. 3 Dec. 2007

Special Issue : Rethinking the Present State of Social History

Introduction	Nakano Takao	1
Articles :		
From Social History to Historical Epistemology	Hotate Michihisa	3
The Present State and the Assignment of the Study on the Social History in Tang (唐) and Song (宋) Period : An Essay.....	Osawa Masaaki	23
Criticizing South Asian Social History : <i>Subaltern Studies</i> and Beyond	Awaya Toshie	51
Socio-economic History in Post-War Japan and Social History	Kiyasu Akira	79

The Commune and the Construction in the Late Medieval Ratisbon: From the Analysis of the Builders Statutes.....	Konuma Akio	103
The Logic of the Child Protection under the French Third Republic : the Case of the Protection of <i>l'enfance malheureuse</i>	Okabe Hiroshi	141

Current Columns :		
Archaeology and Journalism in Present Japan	Ono Akira	165

The Metropolitan Historical Association
(Tokyo Metropolitan University)
Tokyo, Japan